

# 伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年3月5日（金）午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

## 3. 農業委員

### ①出席委員 13人

会長	14番	浜西岩三郎
委員	1番	宮崎敏郎
	2番	井上依孝
	3番	福田榮次郎
	4番	大林茂樹
	5番	松本安幸
	6番	大川利光
	7番	清水重文
	8番	木下幸保
	9番	小野瀬マサエ
	10番	中田初美
	12番	中村高律
	13番	小田輝彦

### ②欠席委員 1人

11番 松本虎彦

## 4. 農地利用最適化推進委員

### ①出席推進委員 なし

## 5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第22号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第5 報告第24号 農用地利用権設定解除申出について

日程第6 議案第25号 農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画（案）の決定について

## 6. 出席した事務局職員

事務局長 田所孝之  
大瀧由華

## 7. 会議の概要

- 事務局      ただ今から、3月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、浜西会長からご挨拶を申し上げます。
- 会長                      (浜西会長・あいさつ)
- 事務局      それでは、議事に入らせていただきます。議事進行は会議規則3条によりまして、浜西会長にお願いします。
- 議長                      ただ今から、3月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中13名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。
- なお、11番 松本委員さんから欠席の旨通告がありましたのでご報告します。
- 議長                      日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 議長                      異議なしと認めます。
- それでは、8番 木下委員さん、9番 小野瀬委員さんをお願いいたします。
- 議長                      次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。
- 会期は、本日の1日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- (異議なし)
- 議長                      異議なしと認めます。
- よって、会期は本日の1日間と決定しました。
- 議長                      次に、日程第3、報告第22号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局よりお願いします。
- 事務局                      1ページの報告第22号をご覧ください。
- (報告書朗読)
- 遺産分割は、農地法第3条第1項第12号によって許可の適用除外とされ、許可は不要となり、農地法第3条の3第1項による届出となっています。
- 以上で説明を終わります。
- 議長                      ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。
- (質問・意見なし)
- 議長                      質疑がないようですので、次に移ります。
- 議長                      次に、日程第4、報告第23号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局よりお願いします。
- 事務局                      2ページの報告第23号をご覧ください。

(報告書朗読)

遺産分割は、農地法第3条第1項第12号によって許可の適用除外とされ、許可は不要となり、農地法第3条の3第1項による届出となっています。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

議長

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

次に、日程第5、報告第24号「農用地利用権設定解除申出について」事務局よりお願いします。

事務局

3ページの報告第24号をご覧ください。

(報告書朗読)

解除届出は、令和3年2月17日に借り手、貸し手双方が合意の上、伊方町長に提出されたものです。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

議長

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

次に、日程第6、議案第25号「農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画(案)の決定について」を上程します。

ここで、議案第25号につきましては、「農業委員会等に関する法律第31条(議事参与の制限)農業委員会の委員は、自己又は、同居の親族もしくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」となっておりますので、

3番 福田委員さんは該当しますので退席をお願いします。

事務局の説明を求めます。

事務局

4ページから8ページの議案第25号の議案書をご覧ください。

この議案は、伊方町長より令和3年2月24日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定の計画が31件で52筆、面積は、44,323㎡です。

それでは、議案を読み上げます。

(議案書朗読)

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。受付番号124番から154番は、地権者から使用貸借人に直接権利を設定するものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

議長

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第25号について原案のとおり決定

することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第25号は原案のとおり決定いたしました。

3番 福田委員は、自席にお戻りください。

議長

以上で本日の審議は終了しました。

(閉会時間 午後2時00分)